第１６７９回島根県教育委員会会議　会議録

日時	令和８年８月17日
自	13時30分
至	16時40分
場所	教育委員室

Ⅰ　議題の件名及び審議の結果

－公　開－

（議決事項）

第８号　島根県指定文化財の指定について（文化財課）

――――――――――――――以上原案のとおり議決

（協議事項）

第２号　令和８年度教育委員会の点検・評価報告書について（総務課）

――――――――――――――以上資料により協議

（報告事項）

第25号　令和９年度県立学校校長職及び教頭職に係る採用・昇任候補者選考試験の実施について（学校企画課）

第26号　令和９年度（令和８年度実施）島根県公立学校教員採用候補者「一般選考試験」第２次試験の結果について（学校企画課）

第27号　令和９年度（令和８年度実施）島根県公立学校教員採用候補者「特別選考試験（第２回）」の実施について（学校企画課）

第28号　教職員の働き方改革の進捗状況について（学校企画課）

第29号　大阪教育大学、島根県立大学及び島根県教育委員会による教員人材の養成・採用・研修に関する連携協力協定について（学校企画課）

第30号　令和８年度全国学力・学習状況調査の結果概要について（学校教育課）

第31号　令和８年度優良ＰＴＡ文部科学大臣表彰について（社会教育課）

第32号　島根県立古代出雲歴史博物館協議会委員の改選について（文化財課）

――――――――――――――以上原案のとおり了承

－非公開－

（議決事項）

第９号　令和９年度島根県教育職員（実習助手・理療科教諭）採用候補者選考試験の実施について（学校企画課）

第10号　教職員の懲戒処分について（学校企画課）

――――――――――――――以上原案のとおり議決

（報告事項）

第33号　令和９年度（令和８年度実施）島根県公立学校教員採用候補者「特別選考試験」名簿登載者の令和８年度中途採用について（学校企画課）

――――――――――――――以上原案のとおり了承

（協議事項）

第３号　令和９年度県立高等学校の入学定員について（学校企画課）

――――――――――――――以上資料により協議

Ⅱ　出席者及び欠席者

１　出席者【全員全議題出席】
井手教育長　生越委員　黒川委員　植田委員　髙島委員　福島委員

２　欠席者
なし

３　島根県教育委員会会議規則第１４条の規定に基づく出席者

京谷副教育長	全議題	
伊藤教育監	全議題	
野々内教育次長	全議題	
神谷教育次長	公開議題	
幸村教育次長	公開議題	
村上参事	公開議題	
梅木教育センター所長	公開議題	
瀧総務課長	全議題	
澤井総務課調整監	公開議題	
和田教育施設課長	公開議題	
竹﨑学校企画課長	全議題	
和田学校企画課管理監	公開議題	議決第９号 議決第10号 報告第33号
大庭県立学校改革推進室長	公開議題	協議第３号
松浦働き方改革推進室長	公開議題	
登城学校教育課長	全公開題	
椿義務教育推進室長	公開議題	
伊藤幼児教育推進室長	公開議題	
安食子ども安全支援室長	公開議題	
石井教育連携推進課長	公開議題	
清水教育ＤＸ推進室長	公開議題	
八束特別支援教育課長	公開議題	
米原保健体育課長	公開議題	
横地社会教育課長	公開議題	
勝部人権同和教育課長	公開議題	
池淵文化財課長	公開議題	
山本世界遺産室長	公開議題	
原田古代文化センター長	公開議題	
安部福利課長	公開議題	

４　島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

樋口総務課課長代理	全議題
奥村総務課課長補佐（人事法令）	全議題
昌子総務課主任主事	全議題

Ⅲ　審議、討論の内容

井手教育長　開会宣言　13 時 30 分

公　開	議決事項	１件
	承認事項	０件
	協議事項	１件
	報告事項	８件
	その他事項	０件
非公開	議決事項	２件
	承認事項	０件
	協議事項	１件
	報告事項	１件
	その他事項	０件
署名委員	髙島 委員	

－公　開－

議決第８号　島根県指定文化財の指定について（文化財課）

○池淵 文化財課長　（資料を一括説明）

質問意見なし

―――原案のとおり議決

協議第２号　令和８年度教育委員会の点検・評価報告書について（総務課）

○瀧総務課長　（資料を一括説明）

○髙島委員　38 ページの丸印の下から３番目「学習習慣の定着を図るため、放課後児童クラブにおいても、宿題や読書等に集中して取り組める環境を整備する市町村を支援」とあるが、放課後児童クラブの学習習慣の定着は、これまでも何度かお話をさせていただいた。違和感があるのでお話を聞いていただきたい。

学校でも支援を必要とする異年齢の子どもたちが放課後児童クラブに帰ってきて、宿題の時間を各クラブでは確保して取り組んでいただいている。その中で感じるのは、学校で１日頑張った子どもたちにとって、放課後の時間はとても大切な時間であると思っている。

勉強する場所というよりは、子どもが安心して友達と遊んだり、人との関わりを学んだり、自分でやりたいことを選んで過ごす時間も非常に今は大切な場所であると思っている。もちろん宿題をしたい子どもたちが落ち着いて取り組める環境を整えるというのは非常に必要なことだと思う。ただ、学力向上のための学習の場を放課後児童クラブに担わせるというような思いはないだろうとは思うのだが、すごく違和感がある。

もし、放課後の学習支援が必要なのであれば、学校には放課後に使える教室があると思うので、例えば、県が元教員など専門性のある方を配置して、放課後児童クラブだけではなく、学びたい児童クラブ外の子どもたちも含めて学校で学べる環境、仕組みを作るように考えていただけると嬉しい。学校で学ぶことと放課後児童クラブで過ごすこと、それぞれの役割というものをもう少し整理して考えていただきたいと思っている。

宿題を見ていても本当に大丈夫かなと思う子どもたちが非常に多くなってきて、学習習慣を身に付けるということは非常に大切だとは思う。ただ、放課後児童ク

ラブというところは、異年齢、そして学校でも支援が必要な子が全員帰ってくる場所なので、生活支援をするだけでも支援員たちは大変苦労をされている。それを放課後児童クラブで一律に担わせることは、子どもたちにとって本当に最善なものになるのかというところがあるので、今一度考えていただきたいと思う。

お聞きしたいのが、県として放課後児童クラブを学習支援の場として位置付けていくと考えておられるのか、それとも、あくまで子どもたちの生活の場として宿題等に取り組める環境を整えていくと考えておられるのかをもう一度確認させていただきたい。

○椿義務教育推進室長　子ども子育て支援課と昨年度から数回、私も放課後児童クラブの見学に行かせていただいた。現在、県内の９割以上がクラブの中で宿題をする時間をとっていただいており、非常にありがたいと思っている。

最後のところで、学習支援の場なのかそれとも生活の場として宿題に取り組むことが主なのかというお尋ねがあった。健康福祉部と私たちが話をしているのは後者のほうで、生活の場の中で宿題の習慣づけというところに重きを置いて、家庭で帰ってからも宿題はするということなので、その宿題の時間を取る環境をつくってもらうということをお願いするということで話をしている。

私も小学校の教員を長らくやっていた。放課後児童クラブに子どもたちが行くと、先ほどもお話があったが、学校で一生懸命勉強して帰ったところなのでワーッと開放的になって、さあ、遊ぶぞという気持ちでクラブに行っている。そこで更に宿題や読書に集中して学力向上のための勉強に新たに気持ちを切り換えてということはすごく難しいと思う。その中で９割以上のところが時間をとっていただいており、見に行かせていただいた所は流れを作っていただいていた。来たら手を洗って、おやつを食べて何時になったらやるというパターンの所や、来た子から自分の席に座って宿題を淡々として他の子が終わるまでは静かに遊ぶ、部屋の中でできる小さい遊びをするというような過ごし方をしており、本当に上手くしていただいていると思う。

学校との連携についても、支援の必要な子どももいらっしゃるので、保護者の方とお話をされて、支援員の部屋の隅の小さい部屋で刺激が入らないようにして宿題をしているところがあるなど、本当によく考えていただいていると思っている。

今回の全国学力・学習状況調査の結果にもあったが、宿題をする時間、家庭学習の時間が少なくなっているという現状がある。そういった面で家庭学習の習慣づけというのは非常に大事だと考えているので、先ほどの後者の方を趣旨として取り組んでいきたいと考えている。

○髙島委員　先ほど言われたように９割以上の放課後児童クラブが学習ができる時間を設けていて、流れ的にはどこもできている状況ではあるのだが、施設は一律ではない。施設によってはワンフロアの狭い部屋の中に子どもたちが詰め込まれた状態の所もあったり、配慮を必要とする児童が年によって様々変わる。部屋を確保できればいいが、なかなかできない。今、「宿題等に取り組める環境を」と言っていただいたので、県として学力向上のために放課後の学習を担う場を学校側に別に設けることを検討できないか。

学習習慣は放課後児童クラブに来る子も当然必要なのでやっているのだが、施設上の問題などいろいろあるので、学校が部屋を借りて元教員の先生を配置することは難しいことかということをお聞きしたい。

○椿義務教育推進室長　現在、義務教育推進室で考えている事業はないが、各学校で本当に支援が必要な場合には放課後少し残る、あるいは授業の後で休憩時間に呼んで昼休みにというような形でフォローしていると考えている。それ以上にということになると塾などもある。学校で一律にということは現時点では考えていない。

○髙島委員　１つのワンフロアで過ごす子の中には、宿題をもっとしたいという高学年の児童たちもいる。今のような環境でできるかと言われると、できない環境にあるので、可能なら学校の余裕教室を放課後にお借りできればいいなと現場としては思っている。

○井手教育長　今の高島委員からいただいた御意見だが、基本的なスタンスはあくまで室長が申し上げたように生活の場における宿題の習慣づけということである。報告書の「基礎学力の育成」の中にこれが入ってきているということに違和感があるということだったが、他方で学力の問題もあり、家庭学習の時間の確保というのが少なくなってきているという原因もあるので、そういうことを踏まえると、いかにして家庭学習の時間を確保するのか。やはり放課後児童クラブにおける取組というのを考える。これは従前から検討されている。

おっしゃっていただいたように、かなり放課後児童クラブで御尽力をいただいて、取組を進めていただいている点について教育委員会、健康福祉部も含めて、感謝する。ただ、今おっしゃったようにそれぞれ状況が異なるということが現にあると思う。そういった中でどういうふうに取り組んでいくべきかというのは、引き続き先ほどのスタンスを維持しつつ教育委員会と健康福祉部とよく調整しながら子どもにとっていい形にしたいと考えている。先ほどおっしゃっていただいたように、もっと勉強したい子どももいらっしゃるということで、一人ひとりに寄り添うという、完全にそういうことができるのかというのは難しい面があるかもしれないが、かなえられるような環境に是非取り組んでいかないといけないと思う。引き続き検討してまいりたい。

○福島委員　同じところで、放課後児童クラブの一つ上の丸印のところなのだが、表現が今一つ理解できなくてお尋ねする。誰がこの授業と家庭学習を結びつけた指導をして、この力を育成するのか。学校がこういった指導を行うということか。

○椿義務教育推進室長　これは学校である。担任や授業者が、授業と家庭学習を結びつけた指導を行っていくということである。

○福島委員　先ほどと同様に、「基礎学力の育成」のところに書かれているが、「自立した学びの力」を育てるということが基礎学力を育成する、これはとても高度なことのように読めるのだが、「自立した学びの力」も含めて基礎学力と捉えて学校で指導していくというようなイメージなのか。

○椿義務教育推進室長　学習の中でも、漢字練習、計算練習というような基礎の部分をイメージしておられると思うが、探究的な学習を自分で組み立てていくというのは非常に幅広く考えられると思う。

「自主的に学習計画を立てる」と書いてあるが、本人がやろうと思わない限り、やらされていることはいつまでたっても身に付かないというふうに考えている。自分で自主的に学習計画を立てるということを、まずはできるようになることで、児童生徒自身の力を付けていくと考えている。

○福島委員　自分の子育ての時の古いイメージかもしれないが、いわゆる自学というのは、宿題で自分で課題を考えて自分でそれを解くような簡単な課題解決をイメージする。家庭学習にそれを求めるのはすごく難しいことなのではないかと。様々な家庭があるので、ここにわざわざ書かれるということは、そこまで家庭と

の連携を図られる意志があると受け止めていいのか。
○椿義務教育推進室長　家庭との連携も必要だが、まずは授業をし、担任、あるいは授業者が、その子どもたち自身と何をするのかというところをしっかり話し合う、やってきた課題に対して指導をするということで、家庭学習の取組を充実させていくということを考えている。家庭も千差万別で、いろいろな御家庭があるので、なかなか保護者に協力をお願いしてというのはうまくいかない部分もあるので、まずは学校と子どもたちでしっかり家庭学習の取り組む内容、取り組み方というところを頑張って欲しいと考えている。
○福島委員　よくわかった。
○植田委員　細かく研究をしていただいていると見させてもらった。その上で、質問、自分の考えを言わせてもらいたい。
　まず一つ目はⅡ「特徴的な動き」というところだが、この特徴というのはどういう意味合いなのか。ここに全部挙がっているわけではなく、体系表から抜粋されたものが載っているわけなのだが、その抜粋の意図というか、どういう基準でそれを載せられたのかを聞きたい。
○瀧総務課長　抜粋の基準、これをどのように特徴的な動きとしているかというところなのだが、まずこちらの点検評価報告書については、教育委員の皆様に見ていただいた上で、議会に提出するものとなっている。なので、教育委員会として主な大きな取組を載せている。
　例えば今年度で言うと、インターハイも載せており、その年度の大きなものも載せているが、多くのものは、例えば学力や働き方改革など、教育委員会が力を入れて複数年かけて取り組んでいるものを記載している。
○植田委員　学力や働き方改革なども大事なのだが、昨年はこの体系の順番ではなく、載せられている順番は働き方改革がもっと上にあった。今年は１からこのように並べて、わかりやすいと言えばわかりやすいかもしれないが、その力の入れ方など、ちょっと見えなくなってきていることもあるのかなと思った。これは事務局でこういうふうにやられたので、それはそれでいいと思う。一方で、ちょっと見えにくくなった部分もあったのかなと思った。
　点検評価は去年と全く同じ文章が結構ある。私も去年からしかわからないが、去年課題があって、それについて方向性をこんなふうにしていきますよというこ

とがあって、それについて今年はどうだったかというのが点検評価になるのではないかと思うのだが、これができなかったということについても、例えばこういうことを目指してこういうことをしたのだが、やはり結局できなかったというような表現であれば納得するのだが、全く同じ。去年と同じ表や文章があって、これは何もしてないのか。毎年毎年同じ評価、反省、課題なのかなということを思った。

協議事項ということだが、結局協議してももう変わらない。評価委員に見てもらっているので恐らく変更できないと思う。今のようなことがあるので、そういう場もこの教育委員会の中でできれば持ってもらう、もう少し早めに出してもらって教育委員の中で練った方がいいのではないか。そうなるとこの点検評価の意義が高まるし、我々もこういうことをしてこられたんだとわかるいい機会でもある。我々としても今後こういうふうに方向性を持って行ったらどうかという意見もここに反映されると教育委員として意義があるかなというふう思ったので、そういうところで特に今回どうこうはないのだが、今の同じ文章があるというのはどうなのかなと思う。

また、細かいことだが、成果と課題と方向性と３つの事があるが、これをよく読んでみると、これは成果ではないかな、これは課題ではないのかというような表現がある。

自分の捉え方かもしれないが、例えば66ページ、社会教育課の少年自然の家事業の課題のところに「オープンデー」で ８団体増加したとある。この増加したということは課題ではなく、成果ではないか。次に記載されている減少する傾向にあるということが課題だと思う。また、その下の青少年文化活動推進事業については、成果のところに減少したというのがあって、これは成果というより課題ではないかと思った。

捉え方が違うかもしれないが、少し細かいところで少し気になるところがある。恐らく今年はこれで完成となると思うが、我々としても関わっていけるといいと思うので、来年、そういうことも考えていただきたい。

○瀧総務課長　まず、成果と課題の書きぶりについてはおっしゃるとおり、少し成果に思えるものが課題であったり、逆だったりというところがあるので、そういった点については修正をさせていただきたいと思っている。

２つ目の修正できる時期に御相談というところなのだが、次の報告書は、今年度の点検評価報告書となる。今おっしゃっていただいたのは、例えばその方向性について、もう少し御意見をいただけるようなタイミングでというふうに受け取らせていただいたのだが、教育委員の皆様にはこの点検評価報告書で普段は見ていただかないような、多くの事業を載せているので、どういった形で、御意見を伺うことができるかというところを検討したいと思う。

○生越委員　植田委員に引き続きで、さらに細かくすり合わせていただこうかと思うが、感想や意見を少し言わせていただきたい。

まず、28、29 ページのＩＣＴ教育についてである。内容的なところではない。ＩＣＴ教育の必要性、重要性はよくわかるが、子どもの健康面ということが非常に気になっている。視力が低下する、同一スタイルで肩がこったり頭痛がしたり、運動しなくなるなどの健康面である。こういった機器を主に娯楽に使うことの弊害、実際に読書量の低下、運動量の低下、学習時間の低下、リアルなコミュニケーションの体験活動が低下しているということが心配だと感じている。家庭でやらないといけないということも本当にもちろんなのだが、学校でも引き続き健康教育を行ってほしいと思う。

次は 35 ページの教職員の働き方改革について、植田委員からも提案があったが、ここだけを見ると、働き方改革で今年度から、例えば校務支援システムとか、在宅勤務を試しますということが出てこない。この１冊で主な動きを見せるのであれば、そういったことも書くか、「地域人材を活用した指導力等向上事業」と書いてあるので、そこは人材ではないから書かないということなのかもしれないが、そうであれば、それについては別途参照というようなことを書いていただかないと、働き方改革そのものが、また一つ冊子が必要なくらいになる。そうすると２本立てでお示ししないといけないようなことになるので、そこを一言書き加えた方がいいのではないかと思った。

44 ページの課題のところで「地域ボランティアとの連絡調整や打合せを行うために十分な時間が確保できない」と書いてあるが、行なうための十分な時間なのか、行なうために他のことをする十分な時間が確保できないのか、一瞬わからなかったので、「の」にした方がいいのではないかと思う。

それから 45 ページの読書のところで、学校の図書館は本を読まなくても、子ど

もたちの居場所になっていて、子どもたちが数人で、そこで気持ちがいいからおしゃべりをして帰っていくという居場所づくりが子どもたちにとってありがたい場所になっている。過ごしやすい環境を作ってくださっていることに感謝する。そういった子どもたちが喜んで使っているということをお知らせしたい。

47 ページ　「キャリア・パスポート」について、「次の学びや行動に繋げる工夫は十分とは言えない」とある。この春に、ある通信制高校の生徒が、アプリでいろいろな人とつながってテーマに沿っていろいろ文字で会話をして、その中で大人から何か質問があるかという場面があり、私は「キャリア・パスポート」についてどう思うかと書いたら、多い人数からの返事ではなかったのだが、「あれは何かよくわからない」というようなコメントがあった。私も子どもが持って返ったのを見てみると、これは一体どうつなげていくのだろうと正直思っていた。そのアプリ内では、「更に深掘りしていけるなら「キャリア・パスポート」という意味がある」ということが、共通認識として出てきた。ただこれをやって楽しかった、これをやって面白かったではなく、これをやって楽しかった、では、これをやって何が私は楽しかったのか。苦手だと思っていたのだが、実は得意だと分かった。これは好きだとわかったから次はこういうことをしてみたい。次は別の事をやってみたいということにつなげていけると「キャリア・パスポート」も意味があると分かった。

それで、私もその時「キャリア・パスポート」はこういうふうに使うんだときちんと納得できたので、なかなか学校でその時間を取るのは難しいと思うが、書くときにもう一工夫あるといいと思った。

48 ページ　児童生徒の健康管理実施事業の対象が児童生徒なのだが、この成果のところに「教職員の麻しん新抗体検査」と書いてある。感染力が非常に高く、誰かが感染すると抗体を持っていなければ、あっという間に広がる。とてもよくわかるが、もう少し字が加えられるのであれば、そこをもう少し書いていいただいた方が、みんなにわかりやすいかなというふうに思った。

54 ページ、「ＴＴによる学習では」とあるが、ＴＴが何のことか教えていただきたい。

66 ページ、青少年の家事業では、方向性の一番下、「ＨＰやＳＮＳ」の「Ｓ」が１個多いのではないか。

72ページの学校危機管理体制の充実のところで、今、大きな災害もある。避難訓練等は学校でも定期的にしていただいているが、避難場所を使う機会がなかなかないというような新聞の記事を見た。時々点検、検査を。実際使うのは難しいと思うが、考える中の基本となるといいと思う。災害時に避難所として体育館が使われるので、73ページに関連すると思うが、なかなか予算的には難しいかもしれないが、体育館にもエアコンをいずれ検討していただきたいと思う。

最後に78ページの埋蔵文化財保護事務の方向性に「遺跡情報を更新する埋蔵文化財調査センターの統合型操作担当者が少ない」と記載されているが、これは課題かなと思うので、どうするかということが書いてあるといいと思った。

○米原保健体育課長　当課に関することとして最初にＩＣＴに関する健康教育についておっしゃったかと思う。

教育委員会としては各学校が学校保健計画を策定する際の手引として、しまねっこ元気プランを作成しているが、この中で望ましい生活習慣の確立を健康課題の１つとして取り上げており、さらにその中でも睡眠とメディアを特出しして取り上げている。

例えばスクリーンタイム、スマホなどを見る時間の目安を学習時間を除いて２時間以下とする、寝室にはスマホを持ち込まないといった適正利用のルールづくりの必要性をお示ししている。

その他に、各学校や保育所等で実施される講演会や研修会などに、県の教育委員会でお願いをしている専門家や専門委員を外部講師として派遣するという事業も行っている。児童生徒や保護者の方、学校の先生方に対して電子メディアとの上手な付き合い方や、使いすぎによる心身への影響などについて話をしていただいている。これは令和６年度は全体で60件ぐらい、令和７年度は更に伸びて73件ぐらい御利用いただいている。スマートフォンの所持も低年齢化している。この前の学力調査に合わせての新聞記事等でも利用時間がどんどん伸びているといった報道もあるので、電子メディアの利用については、家庭でのルールづくり、上手な付き合い方についての啓発を引き続き、より一層進めてまいりたい。

もう１点御指摘いただいた児童生徒の健康管理のところで教職員の麻しんについて記載しているのは、おっしゃっていただいたとおりである。非常に感染力が強いもので、集団生活の場での感染を防ぐために、教職員の方にしっかり抗体検

査をしてもらうという目的で実施している。来年度以降、そのことがわかりやすいように、記載については注意をして変えていきたいと思う。
○椿義務教育推進室長　「キャリア・パスポート」にについて御意見をいただいた。伺っていて本当におっしゃるとおりという感じを受けた。更に深掘りしていくことに意味があるので、時間を取ることも難しいが、工夫が欲しいという御意見かと思う。この「キャリア・パスポート」は、自分がどう成長してきたのかということと、それから社会とのつながりを自分の中に落とし込んでどう成長していけばいいかということを掘り下げていく、そのためのものである。子どもがやらされ感のような感想を持っているところは、各学校、あるいは使う先生方にこの意義をより周知し、有効に使えるようにしていきたい。
　もう１点、図書館を居場所としてということで、非常にありがたい御意見を伺った。やはり子どもたちの中には、図書館で静かに過ごしたり本を読んでゆっくりしたり、友達と一緒に同じページを見て話をしたりということでほっとする空間としても気軽に使ってもらえたらいいと思う。
○八束特別支援教育課長　54 ページのＴＴという文言だが、「ティーム・ティーチング」の略である。にこにこサポート事業で、通常の学級や多人数の特別支援学級で担任が授業をするところに、もう一人非常勤講師が入って授業をサポートするようなものである。
○松浦働き方改革推進室長　35 ページの教職員の働き方改革について、昨年度までが旧プランの状況であり、旧プランに基づいた報告内容である。先ほど御指摘があった在宅勤務制度等は今年度よりいよいよ試行を始めた段階であるので、大変申し訳ないがここには明記してない。
○生越委員　在宅勤務を試されたのは、今年度ではなかったのか。
○松浦働き方改革推進室長　今年度から。
○生越委員　今年度試してみてということか。
○松浦働き方改革推進室長　今年度試してみているところで、昨年度の内容には盛り込むことができない。混乱を招いてしまった。
○生越委員　３月の終わりの会議の資料に載っていなかったか。在宅勤務について検討するというのが載っていなかったか。
○松浦働き方改革推進室長　新働き方改革のプランに記載している。

○和田教育施設課長　県立学校体育館のエアコン設置について申し上げる。現在、特別支援学校 12 校については全校の体育館に設置している。高校 35 校については、津和野高校に卒業生の遺族から寄付をいただいて、設置している。

この６月に、公費で初めて宍道高校の体育館にエアコンを設置した。宍道高校は、定時制で、午前、午後、夜間と授業が非常に長時間あるので、宍道高校に試行的に設置して、機器の使用状況、ランニングコストも含めた運用状況を検証して、他の学校にどう展開していくか、研究を進めていく。

○安食子ども安全支援室長　学校危機管理体制のことで御意見をいただいた。近年学校で火災が起こったり、水害、あるいは地震が起こって、我々も当然危機意識が高まっているし各学校も高まっていることと思う。文科省の通知の連絡や、学校安全に関する研修会を年２回行っている。また、学校訪問等を通して重要性を伝えたり、避難訓練のやり方についても実際に則した形で行うように伝えているので、今後も引き続き意識を高めていきたいと思う。

○横地社会教育課長　先ほど植田委員からも御指摘いただいたように、成果、課題、方向性について、本来成果のところが課題になっているというようなことがあったので、再度点検して、適切に修正したいと思っている。

○池淵文化財課長　78 ページの埋蔵文化財保護事務のところだが、御指摘のとおり、方向性に課題が載っているが、遺跡情報を更新する担当者を増やして適切に更新していくという内容に訂正を図りたい。

○井手教育長　一応確認だが、44 ページの社会教育課のふるさと教育推進事業は課題に「地域ボランティアとの連絡調整や打ち合わせを行うために」となっているが、「行うための」で良いか。

○横地社会教育課長　この課題の書きぶりであるが、ふるさと教育を学校で教育の一環として企画をする際に、担当教員が地域のボランティアや公民館などに講師の方がいないかとか、こういったところを見学させてもらえないかということを交渉するのだが、多忙のためになかなかそういった時間がない。ふるさと教育の質の向上や充実といったところに支障が出始めており、そういった時間を確保することができないということが課題だということである。先ほど生越委員から、「行うための」ではないかというふうに御指摘いただいたが、そのとおりであるので、修正したい。

○黒川委員　質問させていただきたい。45 ページ　⑹の読書活動の推進のところだが、表記が気になるので伺う。「学校司書等の全校配置が継続され、各学校で学校司書等の勤務時間が長くなっていることで、「人がいる図書館」の有効性が認知されている」とある。人がいる図書館ということで、とてもいいことなのだが、「勤務時間が長くなっている」という表記があまり良くないのではないか。要するに、司書の在校時間若しくは配置時間が長くなったことでということであれば、そちらの表記の方がよいのではないかと思った。
○椿義務教育推進室長　おっしゃるとおりで在校時間あるいは配置時間の方がよいと思うので修正したい。
○福島委員　47 ページのキャリア教育のところで、方向性の一番下に「中学校等における「ふるさと教育」等と、高等学校における「探究的な学び」等の目標を踏まえ、校種間の接続を意識した取組を強化することで、キャリア教育の系統性を高める」と書いてあるが、キャリア教育がふるさと教育や探究学習を包括するというような関係性にあるということか。
○椿義務教育推進室長　ふるさと教育と探究的な学びとキャリア教育のつながりは、地域資源を活用して、それぞれの児童生徒の成長の段階で、いろいろな人に関わる場面を作っていくが、その関わりの中で、将来、地域の資源、あるいは人とどのように関わっていくか、そして、自分がどのような人になっていきたいかを、全体としてキャリア教育で包括していくというようなイメージで書いている。
○福島委員　私自身はそういう関係性を文章で拝見したのが初めてだったのでお尋ねしたが、島根らしくていいなというふうにも感じた。ただ、学校現場が、それぞれの教育や学びをそういう関係性で認識しているかというところ。最新の状況はわからないが、そうならそうで周知が必要ではないかと感じた。感想である。
　それから 56 ページの特別支援学校職業教育・就業支援事業の課題の３つ目だが、意味が分からず、わかりやすく表記されてはどうかと思った。
○井手教育長　知事表彰のところか。
○福島委員 はい。
　それから、方向性の上から２つ目、「「スキルアップ研修」の実施により」とあるが、教員なのか、生徒なのか、誰に対してのものか書かれているといいと思った。

その下の特別支援学校普通教室ＩＣＴ環境整備事業だが、課題の３つ目は、課題ではないのかなと思った。

60 ページの高等学校修学奨励費の成果の「有識生徒」、「有職生徒」どちらかということ、もしかして字が違うのではと思った。

61 ページの下段の高等学校の定時制・通信制課程等における学び直しのところだが、課題と方向性が一致していないと感じたので、課題に対しての方向性を記載すべきではと思った。

それから、63 ページの社会教育士養成・育成事業についてだが、教員籍の社会教育主事講習希望者が減少しているということで、方向性として受講希望者の掘り起こしや周知と書かれているが、私が現場にいたときは行かせたい先生がいても、夜間の講義が年間を通してあるので、受講のために何の手立てもできないということが、ネックになっていたと思っている。減少している背景をもう少し広く捉えて希望者が増えていくといいなと感じた。

68 ページのＣＳＴは「クラスサポートティーチャー」のことだと思うが、この方向性の下から３行目は、「各学校でＣＳＴを学校組織に」ではなく、「学校組織の」ではないかと思った。

78 ページの埋蔵文化財保護事務の方向性は課題に対しての方向性になっていないのではないか。方向性に書かれていることも課題になるのではないか。

78 ページの最初の事業の方向性で、「出雲大社を訪れる個人客に対して、Ｘ（旧ツイッター）の特徴を利用した」と書いてあるが、Ｘだけではなくてもいいと思う。多様な発信があると思う。

90 ページのＫＰＩについて、４の⑴のいじめの認知件数の２番目の実績値が 6.9 から 12.9 になったら、達成率が 64％になるというところと、その下の面談企業数の平均の実績値が 83.2 から 82.4 になったとき−15％になるというのが、見方が分からなかったので教えてほしい。

○八束特別支援教育課長　56 ページの特別支援学校職業教育・就業支援事業の知事表彰のところは、文言として伝わりにくかったと思う。意図としては、学校側がこの企業を知事表彰したいと思っても、得点化をしている関係で、そこに達せず、例えば盲学校、ろう学校の表彰ができないというような実情があったので、分かりやすいように文言を修正したい。

それからスキルアップ研修は生徒向けである。学校間をまたいだ合同での研修としている。そこの辺りがわかるように修正したいと思う。

ＩＣＴについてだが、課題の３つ目については確かに課題ではないので修正したいと思う。

○和田学校企画課管理監　68 ページのクラスサポート事業である。ＣＳＴは「クラスサポートティーチャー」の略である。御指摘のとおりで、「に」ではなく、「の」に修正をしたいと思う。

90 ページのクラスサポート事業のＫＰＩは、そこに３段あって、一番上に目標値があり、実績値、達成率になっているが、目標値に対してどうなのかというふうに見ていくので、前年度よりも、認知件数が下がる 6.0 が目標値に対して、前年度よりも、逆に増えているので、達成率は下がっている。

○横地社会教育課長　63 ページの社会教育士養成・育成事業についての御意見をいただいた。教育委員会では令和７年度に社会教育主事を 50 名発令して、各市町村教育委員会の他、県立の社会教育施設、社会教育研修センター、教育事務所、それから教育委員会事務局に配置をしているところである。

社会教育主事の発令をするためには、大学等の文部科学省から委託を受けた所で、社会教育主事講習を受講し任用資格を得るわけなのだが、この受講者が昨年度は６名、今年度は４名と減ってきている状況。今後、こういった社会教育主事の発令を継続維持していくためには、課題のところにも挙げているとおり受講者の掘り起こしや制度の周知に取り組んでいきたい。

それから福島委員から、特別支援学校の話をされたと思うが、昨年が１名、今年も１名、特別支援学校の先生が、社会教育主事講習を受講していただいている。島根大学の講習を受けておられて、その講習は非常に期間が長い。７月から１月、非常に長期間に渡って４回ぐらい集合研修をしたり、夕方７時ぐらいからオンデマンドの講習を受けないといけない。なので、７時にはもう自宅のパソコンの前に向かっていないといけないという、かなり厳しい条件がある。それでも、何人かは受けていただいているが、国が委託している事業なので、なかなかこちらの方でカリキュラムをということが難しい。その他にも社会教育士の称号を受けるための講習が国主催のものなどもあるので、そういったものも御案内できればしていきたいと思っている。これは県の派遣制度として制度を持っているので、特

別支援学校においても地域との協働といった観点で、社会教育士の称号を持った職員が増えていくことを我々も望んでいるし、引き続きそういった視点から取り組んでいきたい。
○池淵文化財課長　78ページの真ん中の埋蔵文化財保護事務のところを御指摘いただいた。これは先ほどの生越委員の御指摘とも被るのだが、方向性が方向性になっていないという御指摘である。これについては、統合型ＧＩＳの操作担当者を増やすなどして、適切な更新を図っていくということで訂正をしていきたい。
　もう１つ御指摘いただいた古代出雲歴史博物館管理運営事業の方向性で「X（旧ツイッター）の特徴を利用した」というところをもう少し幅広い意味で利用したほうがいいのではないかということである。この点については持ち帰って、検討させていただきたい。
○竹﨑学校企画課長　60ページの高等学校修学奨励費のところだが、「有識」ではなく「有職」が正しい。大変申し訳ない。
○福島委員　90ページのＫＰＩの達成率「-15.0」の値についてはどうか。
○澤井総務課調整監　計算式の誤りであったため、修正させていただく。
―――資料により協議

報告第25号　令和９年度県立学校校長職及び教頭職に係る採用・昇任候補者選考試験の実施について（学校企画課）
○竹﨑学校企画課長　（資料を一括説明）
質問意見なし
―――原案のとおり了承

報告第26号　令和９年度（令和８年度実施）島根県公立学校教員採用候補者「一般選考試験」第２次試験の結果について（学校企画課）
○竹﨑学校企画課長　（資料を一括説明）
質問意見なし
―――原案のとおり了承

報告第27号　令和９年度（令和８年度実施）島根県公立学校教員採用候補者「特別選考試験（第２回）」の実施について（学校企画課）

○竹﨑学校企画課長　（資料を一括説明）

質問意見なし

―――原案のとおり了承

報告第28号　教職員の働き方改革の進捗状況について（学校企画課）

○松浦働き方改革推進室長　（資料を一括説明）

○植田委員　働き方改革は新しくプランができたので進めていっていただきたいし、先生方の働き方、将来設計についてしっかりフォローしてあげてほしい。

各市町村毎のデータが出ているが、例えば１町１中学校のところもここにこうして出してもいいのかなというように思った。結局そこの学校がどうなのと取られてしまう恐れはないのかなということを思った。

もう１つは説明の中で、一生懸命教材研究をしているから時間が遅れるとあったが、教材研究は教員の一番の仕事だと思う。教材研究ができる時間を確保するために例えば、部活動の指導員などをどのように確保するか、どのような手当を進めていくかなど、そういうことではないかと思うので、教材研究のために時間が遅れるという発言はどうなのか。

最後の質問は、在宅勤務制度は今年度試行ということだが、来年度実施すると聞いている。完全実施なのか。

○松浦働き方改革推進室長　今年度県立学校で既に 41 校が試行を希望して動いている。私どもとしては在宅勤務の有効性は今年度を通して恐らく分かると思うので、完全実施という方向では進むが、今、完全実施とはちょっと言い切れないところである。

それから、委員御指摘の教材研究である。教員の一番メインの仕事であるが、教材研究をする時間が在校時間の中ではなかなか取れず、どうしても家に持って帰って教材研究をせざるをえない。持ち帰り仕事の時間というのは、いろいろな自己啓発の時間も含まれるので、我々としてもなかなか把握しにくい。そういうところで学校の業務をどれだけ縮減をして、先生方の教材研究のため、学校で落ち着いてできる時間を確保できるかというのが我々の課題でもあるので、市町村

にもそういうお話をしていこうと考えている。
○植田委員　やはり学校全体で、どういうふうに教材研究時間を確保していくか。一教師の責任ではなく、学校全体として、そういう時間をしっかり確保できるようにしていくというような方向性と捉えてよろしいか。
○松浦働き方改革推進室長　はい。
○植田委員　よろしくお願いする。
○黒川委員　101 ページの部分で、先ほど説明いただいた海士町と西ノ島町の時間数が高いのは、教材研究や若手教員が部活動などを一生懸命やっているということで、どこもそうだろうなと思った。
　気になっているのは時間数もだが、働きやすい職場なのかというところとやりがいを感じていればまだいいと思う。ワーク・ライフ・バランスが整っていればいいなという願いを込めてなのだが、特に海士町と西ノ島町は、校長人材希望制度導入の対象校であるということが、すごく気になっている。こういった各校の数値がでることで、今度募集したときに校長先生がここに行きたいだろうか、ワクワクをもっていきたいだろうか、自分が変えてやろうと思えるだろうかということが気になっている。
―――原案のとおり了承

報告第29号　大阪教育大学、島根県立大学及び島根県教育委員会による教員人材の養成・採用・研修に関する連携協力協定について（学校企画課）
○竹﨑学校企画課長　（資料を一括説明）
○髙島委員　推薦枠が２名となっているが、その選考には大学だけでなく、例えば学校現場や教育委員会の視点も入るのか。
　今回のこの取組というのは教員不足への対応ということと教師を育てるという両面があると思う。教師を目指す学生にとっては貴重な学びの場になると思うが、実際受け入れる学校現場はどうなのかなと思う。学生の教育実習としての学びと、子どもたちが受ける教育の質というのをどのように両立されるのかということも少し思った。
　また、大学院生を非常勤講師として任用するということだが、実際どこまでの授業や子どもへの対応を任せるのか聞いてみたい。学生のことを考えると、学び

ながら講師として勤務をする中で負担が大きいのではないかというところも少し気になる。

もう１つは子どもや保護者、地域の人から見れば、その生徒は学ぶ途中の人であっても、学校の現場にいる以上は先生として接することになると思う。もし、現場で子どもとの関わりの中で何かあったり、生徒指導上の問題が生じた場合の支援体制などはどうなっているのか、とても気になる。

また、現場に勤務する非常勤講師の方がおられると思うが、そういう方とこの学生の非常勤講師の棲み分けは、どのようになっているのかということをお聞きしたい。

○竹﨑学校企画課長　まず１つ目の質問だが、これはあくまでも大阪教育大学連合教職大学院の選考である。ただ、推薦制度であるため、島根県立大学の方から一定の大学時代の成績等も加味された上で推薦されるということなので、そういったことも参考資料として選考されるのかなと思っている。

２点目について、実際に非常勤講師として配置する場合は１日５時間、週５日間を想定している。今、教員不足であり、常勤講師が足りていないというのは以前も報告したとおりだが、１日５時間程度の非常勤講師で埋めるという措置をしているところなので、恐らくこの２名についても、その１人として入るのかなというふうに思っている。

そういった学生なので、学校としてどうかという質問だが、大学の学部生時代に４年間履修をして教員免許取得をしている者であるので、新卒で教員や講師、非常勤講師となる者と基本的には同じで、４年間の学部での学びを既に終えている者であるので、その点の質の保障は、教員免許を保有しているということで、確保されていると思っている。

大阪教育大学の新たなこの教育システムについては講義はオンラインで夕方から行われる。恐らく６時以降から講義が行われ、昼は１日５時間非常勤講師として働くということで、委員がおっしゃったとおり、本人にとって負担は大きいと思うが、今は正規で働いている教員も、基本的に教員というのは研修を行うことが法律上定められていて、自己啓発の活動をやっている。そういった意味からすると、学び続ける教員を求めるという意味では、そういった負担は非常にあるのだが、昼は現場で働きながら夜講義を受けるというのは大きな学びになるのかな

というふうに思っている。

それから、実際に配置されたときに、児童生徒と保護者がその非常勤講師とどのように接するのかということだが、これは通常の非常勤講師と同じで、同じ先生としてもちろん接する。県としても連携協定を結んで、非常勤講師として正式に任用をする。島根県の会計年度任用職員であるが、島根県職員として任用するわけであるので、生徒指導上とかいろいろ危機管理の面もあろうかと思うが、これは県として責任を持って任用する。学校も他の若い教員と同じなのだが、なかなか慣れない面もあろうかと思うので、ＯＪＴといいますか、支援体制を構築していくということかなと思う。

今いる非常勤講師との棲み分けということであるが、棲み分けは特にない。そういう意味では、同じ非常勤講師として勤務するので、子どもから見ても、他の教員から見ても同じ先生ということで、勤務する。たまたまその２名については、夜間、大学院でオンラインの学びをするということなのかなと思っている。

○髙島委員　支援が必要な配慮が必要な子どもたちが増えている中でどうかどうか長く勤めていただけるように支援をお願いしたいと思う。

―――原案のとおり了承

報告第30号　令和８年度全国学力・学習状況調査の結果概要について（学校教育課）

○椿義務教育推進室長　（資料を一括説明）

○生越委員　117 ページのまとめのところに書いてあったが、自分で学ぶ内容を決めて、次の学習につなげることができると書いてあるが、自分の力が分かっていないと本当に難しいことだと思う。先ほどの話にあったように、宿題として自学を行うといったことは本当に難しいことだと思う。

また、メディアの時間が長過ぎるのが驚いた。２時間以上が７割、これはまず家庭で対策をしないといけない。それぞれが本当に危機感をもっていかないとと思った。やはり見るのは楽しくて大人もメディアに接触してしまうので、みんなで、親も子もやっていかないといけないと改めて思った。

救いだったのは、他人の思いやる気持ちが育まれているということで大事にしていってほしい。朝食は本当に 100％食べてほしいと思う。やはり、生活習慣を

きっちりするということは、とても大事だと思う。対象が小学校６年と中学校３年なのだが、もっと前の２年生や３年生の段階でチェックをして、戻していかないといけないのではと思うが、現場で働いている先生方はどのように思われているのか気になった。

○椿義務教育推進室長　まず、自分で学ぶ内容を決めるというところで、自分の力が分かっていないと、という話だが、自分で決めることができるのはまだいいと思う。決めることができない子にどうしても教員が関わって対応していかないといけないので、そこで結構時間がとられてしまうということも現場としてはあると思う。それでこのグラフを見たときに、成績上位の方が少なくて、下位の方が多い形にどの教科もなってしまっているが、やはり学校では勉強のわからない子に手厚く手立てをし、授業がわからない子にわかるようにしていくと、上位層がもうわかっちゃった、つまらないということにもなりかねない状況がある。上位層にも何か違う課題を出してやるといいが、なかなか１人で対応していると難しいところではないかと思う。

下位層の子には、手厚くしっかり手立てをしているが、そこで終わってしまっているという現状があるのではないかと思っている。

メディアについては、新聞にも取り上げられていたが、全国的にも非常にメディアの時間が長くなっており、テレビを見なくなった分、動画やＳＮＳに流れているのかなと思う。

私も学校にいた時に、メディアコントロールウィークとして、メディアとちょっと接触を減らしましょうとか、校区でいろいろな取組をしたのだが、親がどっぷりメディアを使っている世代なので、子どもだけ今週はメディアコントロールウィークといっても親がずっと使っている状態の中で、なかなか一緒にできない難しさを感じることがある。

動画視聴やＳＮＳに時間を取られてしまうことで自分の将来はどうなるんだろうということを親子で一緒に考えて、自分のための学習になっていくということをどう仕向けていくかということが担任に求められているところかなと思う。

○髙島委員　生越委員が言われたように、まずは家庭で対策をしないと、と思うが、家庭によっては時間等決められているところもある。しかし、放課後児童クラブに小学校５年生以上が入ってくると、配慮が必要な子どもも当然そこは優先

順位とすれば入れるようになるのだが、保護者の中には、やはりそういったメディアに触れさせないため、時間を決めていても高学年になったら、どうしても守らないのでクラブに預けたい、そうすると放課後児童クラブでなにが起こるかというと、どうしてもメディアのことしか頭にないというか、毎日が刺激的な中で子どもたちは生きていて、ちょっと友達とうまくいかなかったら物を投げるなど、いろいろな状況がクラブの中で見られる。どうしたいのか聞いたら、帰りたい、帰ってゲームやＹｏｕＴｕｂｅを見たい、それがしたいから放課後児童クラブには来たくないという子どもがたくさんいる状況。先ほど言われたように、昨日の新聞にゲームの依存が若年層 10%というふうに書いてあり、生活にも完全に支障が出ているということが載っていた。

でも、子どもが楽しいことを大人から提供されてやっていて、その楽しいことを今更ながらやめろと言われるのは、子どもたちが悪いわけではないと私はそばにいて思う。

私は 20 年以上長きに渡りクラブで様々な子どもさんと接してきた。120 ページのまとめを拝見してすごく思うのが、学力というものを考えたときに学力そのものだけをみるのではなく、その土台にある子どもの生活や心の状態や人とのつながりということが非常に大切ではないかなというふうに感じている。

ちょっと嬉しかったりびっくりしたのが、ここに書いてあるように朝食や起床時間などの基本的な生活習慣や先生が自分のよいところを認めてくれるとか、人が困っているときは進んで助けるといったような項目について９割を超えていることは大切なことだと思う。現場で放課後児童クラブにいたり、様々なクラブを見に行ったりして、安心とよかったとびっくりで９割もあってよかったと思う気持ちである。

一方で、先ほど言ったように、情報や刺激の多い社会の中で生活する今の子どもたちは、家庭環境も一人ひとり全てが違うわけで、私は子どもが自分のことを認めてもらいたいとか話を聞いてくれる人がいるなど、安心できる場所があると感じられることがまずは大切だと思っている。学ぶ意欲や困難なことも挑戦できるようになるということが非常に今感じられない、愛着障害というか、愛着に問題のある児童がかなり増えてきたとすごく感じているので、まずは子どもを認めてあげる、理解する人が増えると子どもたちは変わっていくし、学力として数字

で表れない見えない力というか、そういったところを育てる取組を、今後、学力向上の取組の中につなげていただきたいとすごく思う。

学校とクラブと違うところは、ほとんどのクラブは保護者が毎日お迎えに来るので毎日会う。信頼関係を保護者と作ることができるので、子どもの今の状態というものをお話する機会が多い。この間は保護者会を開かせていただいて全員必ず来るようなシステムにして来ていただいて現状を話させてもらった。すると、保護者がとても真剣に考えてくださる状況だった。親が変われば子どもが変わるということをすごく現場で久々に感じ、やはり基本は家庭であると思った。

ただ、学校の先生方にいろいろなことを言って欲しいという保護者もいるということが分かった。クラブから正直に自分の子どもが今こういう状況なんだ、宿題を見てもこうなんだよと言われたことで、帰って主人と話しましたという保護者が数名おられた。保護者も子どもも理解した上で、信頼関係がない限りはなかなかこれは難しい。私もすぐにできたものではなく、多くの時間を費やしてそういう関係性を作ったという状況なので、きっと子どもたちは今この勉強をやらなければいけないというのは分かっているが、気持ちの中に愛情が足りてなかったり、いろいろな状況があることで授業に向き合えない。脳の中がいつも帰ったらＹｏｕＴｕｂｅ、ゲームと思っている子どもたちをどうしたらいいのかというところは非常にこれからの社会問題だろうというふうに現場にいてとても思う。この見えない力というのは非常に大事になるのではないかと思う。その辺りも踏まえて考えていただけたら嬉しいと思う。

○椿義務教育推進室長　ゲーム依存の話だが、私も教頭のときに、診断は出ていなかったが、フォートナイトにはまってしまって、ゲームを朝から晩までやっているような状態の子どもとつき合ったことがある。やめられないように上手く作ってあって、他の仲間と一緒にやらないと仲間に迷惑をかけるといったような、非常に抜けられないような作りになっているというのを感じた。

先ほどおっしゃった 119 ページの、今年度、肯定的回答の割合が高かった質問にもあるように、本当に島根の子どもはまじめで生活習慣はできているので、学ぶ土台のようなところはある程度できているが、社会の変化でそういった動画視聴やＹｏｕＴｕｂｅのこと、保護者世代の関わり方というところが鍵になってくると思う。

見えない力ということをおっしゃっていただいたが、本当に学力そのものに出てくるのは一部で、子どもの評価の下にある部分は大きくて豊かじゃないといけないと思っている。引き続きこの学テの結果も学力ではあるのだが、109 ページの公表結果に関する留意事項のところに書いてあるように、本調査の結果については、児童生徒が身に付けるべき学力の特定の一部分であり、学校における教育活動の一側面であるというところは、頭に置いておいて、しっかり子どもたちの豊かな生活を育てていきたいと思う。

―――原案のとおり了承

報告第31号　令和８年度優良ＰＴＡ文部科学大臣表彰について（社会教育課）

○横地社会教育課長　（資料を一括説明）

質問意見なし

―――原案のとおり了承

報告第32号　島根県立古代出雲歴史博物館協議会委員の改選について（文化財課）

○池淵文化財課長　（資料を一括説明）

質問意見なし

―――原案のとおり了承

井手教育長　閉会宣言　　16時40分